

マイナンバーカード 有効期限をご確認ください

平成28年1月から公的個人
認証サービスによる電子証明
書が記録されたマイナンバー
カードを交付していますが、
電子証明書の有効期限は、
カード発行から5回目の誕生
日までとなっています。有効
期限を迎える方は、地方公共
団体情報システム機構から
「電子証明書の有効期限のお
知らせ」が届きますので、市
戸籍住民課にて更新の手続き
をしてください。

有効期限までに更新手続き
ができない場合は、電子証明
書が失効しますので、注意く
ださい。

※マイナンバーカード発行時に
20歳未満であった方は、マイナ
ンバーカードの有効期限が5回
目の誕生日までとなっています。
地方公共団体情報システム機構
から届くお知らせをご確認の上、
更新手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】

市戸籍住民課（市役所1階①
番窓口）☎32・2112 /
FAX33・2234
Mail:kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

住宅用火災警報器の設置 状況調査にご協力を

市消防本部では、小松島市
内の住宅を対象に、住宅用火
災警報器の設置状況の調査を
行っています。ご訪問の際に
は、ご理解ご協力をお願いします。

【実施期間】 4月末まで

【訪問時間】 午前9時から午後
5時まで（1世帯3分程度）

※訪問を行う消防職員は、消防
本部の制服を着用したうえで、
身分証の提示を行います。

※住宅用火災警報器を購入・設
置する際は、専門業者等に相
談ください。

【お問い合わせ先】

市消防本部消防課☎32・0
119 / FAX32・3595
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

4月1日から消防法令 に基づいた違反対象物 公表制度が運用開始！

違反対象物公表制度とは、
建物を安心してご利用いただ
くために、市消防本部が把握
した「重大な消防法令違反」
のある建物を市ホームページ
で公表する制度です。

〔公表の対象となる建物〕

飲食店、百貨店、宿泊施設
などの不特定多数の方が利用
する建物や病院、社会福祉施
設などの避難が困難な方が利
用する建物

※工場、倉庫、事務所など特定
の方が利用する建物は対象外で
す。

〔公表の対象となる違反〕

消防法令により建物に設置
が義務付けられている屋内消
火栓設備、スプリンクラー設
備または自動火災報知設備が
設置されていない「重大な消
防法令違反」に該当するもの

【お問い合わせ先】

市消防本部消防課☎32・0
119 / FAX32・3595
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

手話通訳者

要約筆記者を派遣

市介護福祉課では聴覚に障
がいのある方のコミュニケー
ション支援を目的に、手話通
訳者および話している内容を
要約し、文字として伝える要
約筆記者の派遣事業を行って
います。

派遣のご依頼など詳しくは
市が委託している次の事業所

または、市介護福祉課までお
問い合わせください。

【手話通訳者の派遣】

○視聴覚障がい者支援センター
☎088・631・1400
FAX088・631・15
00

○特定非営利活動法人ともろう
☎090・9450・1060
FAX38・1119

【要約筆記者の派遣】

○視聴覚障がい者支援センター
☎088・631・1400
FAX088・631・15
00

Mail:yoyakuhaken@kouy
u-plaza.jp

【お問い合わせ先】

市介護福祉課（市役所1階⑨
番窓口）☎32・2279 /
FAX35・0272
Mail:s-kaigo@city.komatsu
shima.i-tokushima.jp

稚児行列・子供みここ 参加してみませんか

小松島金長狸まつり運営委
員会では、金長狸まつりにて
行われる稚児行列・子供みこ
しの参加者を募集していま

す。思い出に残る行事ですの
で、ぜひご参加ください（参
加されたお子様には参加賞を
贈呈します）。

※新型コロナウイルス感染症の
影響により中止となる場合があ
ります。

【日時】 5月10日(日) 午前11時
から

【コース】 小松島ステーショ
ンパーク・たぬき広場の中を
練り歩きます。

【対象者】

○稚児行列・年齢5歳くらい
までの男女（保護者同伴）
○子供みこし・小学校4・5・
6年生（定員20名）

【参加費】

稚児行列：3,000円（貸
衣装代）※貸衣装は昨年のも
から変更されています。

子供みこしは無料です。

【申込締切日】 4月28日(火)

※子供みこしについては、定員
に達し次第締切

【申込・お問い合わせ先】

小松島商工会議所 ☎32・
3533